

見守り 新鮮情報

第182号

事例1 **雪下ろし**を依頼した業者に、「**1人2千円**で**3人**で行く」と言われ、**6千円**ならよいかと思いついてもらった。作業終了後、「**3人で3時間**かったので**1万8千円**」と請求を受けた。時間当たりの金額とは聞いていなかった。(70歳代 男性)

事例2 **除雪作業**を頼んだ業者から、**シーズン契約**の方がお得だと言われ、1月から3月まで**月々2万円**で契約し**前払い**をした。

しかし、雪が積もっても除雪に来ないため連絡すると「**10センチ以上**

降らないと除雪しない」と言われたり、作業内容によっては「**シーズン契約に入っていない**」と**追加料金**を請求されたりした。契約時にそのような説明はなかった。

(60歳代 女性)



除雪サービスの契約は慎重に!

ひとこと助言

よく確認して!



見守るくん

- 雪の多い地域で、雪かきや雪下ろしなどの除雪作業に関するトラブルの相談が寄せられています。
- 事例の他にも、雪解けの時期になってから、除雪作業の際に屋根等を破損したと思われることが分かったが、補償に応じてもらえなかった、などの相談もあります。
- 契約する際は、実際に現場を見てもらったうえで、見積もりを取りましょう。依頼したい作業の具体的な内容や、破損があった場合の補償などについてもよく確認しましょう。
- シーズン契約で前払いをすると、作業が行われなかった場合などに金銭面でも生活面でも被害が大きくなることもあるので、注意をしましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。